

大学の実験室扉に掲示する「危険・有害情報の見える化」

大学では、安全衛生に関して未熟な学生が大多数を占める構成員です。危険・有害作業場では、取扱物質や設備・機器等に潜む危険・有害性を認識してもらうことが重要です。本事業場では、**実験室の扉に危険・有害情報のポスターを掲示**してリスクコミュニケーションを図っています。このポスターは、作業場の周辺の作業員や通行人への注意喚起と共に、職場巡視の衛生管理者に対してリスクの種類を明確に認識してもらう為にも役立っています。

毒物、劇物

消防法危険物（第1類、第2類、第3類、第4類、第5類、第6類）

有機溶剤（第1種、第2種）

特定化学物質（第1類、第2類）

低温寒剤（液体窒素、液体ヘリウム、ドライアイス）

高圧ガス（第1種ガス、第2種ガス〔可燃性ガス、支燃性ガス、毒性ガス〕）

水濁法対象有害物質（有害元素化合物、シアン化合物と窒素化合物、塩素化有機溶剤、PCB等、農薬）

関係者以外立入禁止

室内飲食喫煙禁止

室内火気厳禁

室内酸欠注意

地震・火災時有毒ガス注意

火災時注水禁止

研究室の安全衛生管理のスローガン

危険有害情報のGHS
絵表示
（該当しない絵表示は
消して掲示してもらう）

法令等が指定する
取扱物質等
（取り扱わない物質は
消して掲示してもらう）

安全衛生ルールと
注意事項

安全衛生スローガン

大学の実験室扉に掲示する「危険・有害情報の見える化」

「危険・有害情報の見える化」ポスターは、該当する実験室の全ての扉に掲示してもらっています。

この活動によるリスクの所在を認識してもらう取組は、実施してきた安全衛生教育と相まって、事業場内の安全文化の高揚に役立っているものと確信しています。

【ポスターの掲示例】



屋外に面した扉にも貼ります

大学の実験室扉に掲示する「危険・有害情報の見える化」

【ポスターの掲示例】



該当物質が少なくても
貼ります

